

I はじめに

第1章 策定にあたって

1. 策定趣旨

2014（平成26）年に策定した第2次伊賀市総合計画は、私たちが目指す将来像「『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市」を実現するための基本的な理念や政策を示し、概ね10年先を見据えた「基本構想」と政策に基づく根幹的な施策や事業を示す「基本計画」で構成しています。

「基本計画」は市長の任期を基本としており、第1次再生計画（2014（平成26）年度から2016（平成28）年度）（以下「第1次計画」という。）では、「ムダのない財政運営」と「市民目線・市民感覚による市政」を、また、第2次再生計画（2017（平成29）年度から2020（令和2）年度）（以下「第2次計画」という。）では、「ガバナンス¹の確立」、「市政再生」の深化・進展」と「“誇れる伊賀市”、“選ばれる伊賀市”へ」をそれぞれ基軸としながら、市民、自治組織、市民活動団体、企業、行政などあらゆる主体が連携・協力した分権型のまちづくりを推進してきました。

第2次計画は2020（令和2）年度で計画期間が終了することから、「基本構想」に掲げる伊賀市の将来像の達成に向け引き続き取り組んでいくため、2021（令和3）年度から2024（令和6）年度までを計画期間とする基本計画（以下「第3次計画」という。）を策定します。

計画策定にあたっては、「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略²」を包含した計画とし、加速化する人口減少と少子高齢化に重点的に取り組みます。

¹ **ガバナンス**：Governance。協治の意。ガバメントが法的拘束力のある統治システムであるのに対し、ガバナンスはその組織、社会のメンバーが主体的に関与する意思決定や合意形成のシステムを指す。

² **伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略**：日本全体の人口減少に結びつく東京への一極集中を是正するため、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生を目指し、将来の人口展望を提示する「人口ビジョン」と、今後5か年の政策目標や具体的施策をまとめた「地方版総合戦略」とからなる。第1期計画は2015（平成27）年度から2019（令和元）年度までの計画であったが、本計画へ統合・一本化するため、計画期間を1年間延長した。

2. 第2次伊賀市総合計画の全体構成と期間

(1) 構成

第2次伊賀市総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」で構成します。

(2) 期間

- ① 「基本構想」 2014（平成26）年度からおおむね10年間
- ② 「基本計画」 市長の任期を基本とした下記の計画期間
 - ・第1次計画 — 2014（平成26）年度～2016（平成28）年度
 - ・第2次計画 — 2017（平成29）年度～2020（令和2）年度
 - ・第3次計画 — 2021（令和3）年度～2024（令和6）年度

	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
市長任期	[Timeline bar from 2014 to 2024]										
基本構想	2014年度から概ね10年										
基本計画	第1次計画			第2次計画				第3次計画			
総合戦略	[Timeline bar from 2015 to 2020]						1年延長	[Timeline bar from 2021 to 2024]			

第2章 これまでの計画の総括と課題

1. 第2次計画の振り返り

第2次計画においては、「ガバナンスの確立」、「市政再生の深化・進展」、「“誇れる伊賀市”、“選ばれる伊賀市”へ」をテーマとして、7つの分野にわたる47の施策を構築し、さらに横断的な取り組みとして「ええやん！伊賀」プロジェクトを構成し、総合的に取り組みを進めてきました。

このうち、「“誇れる伊賀市”、“選ばれる伊賀市”へ」のテーマについては、「誇れる伊賀市」、「選ばれる伊賀市」をめざして、「伊賀流」や「伊賀らしさ」にこだわったまちづくり、地域づくりを進めるため、各施策において「誇れる・選ばれるまちづくりの視点」を明示するとともに、横断的な取り組みとして「ええやん！伊賀」プロジェクトを設定しました。このプロジェクトは、施策・部局の枠を越えて連携して取り組むことで、限られた資源を有効に活用するとともに、相乗（シナジー）効果を発揮することをめざして、伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合した取り組みとして推進してきました。

また、「ガバナンスの確立」については、「市民」・「地域」との協働による分権型まちづくりをめざして、行政による取り組みだけではなく、多様な主体が、当事者意識を持って、目標を共有し、協働することで、地域を育む取り組みを継続的に行っていくよう、各施策に市民参画度を表記するとともに、「伊賀流自治の視点からみた各主体の役割」を明示しました。

以下に、「ええやん！伊賀」プロジェクトと各分野別の施策・事業を振り返ります。

(1) 横断的な取り組み 「ええやん！伊賀」プロジェクトの振り返り

プロジェクト① 子どもは伊賀の宝

結婚への希望や子どもを持ちたい人の希望が叶えられ、安心して子どもを産み、育てることができるよう、子ども医療費の窓口無料化や、3歳未満児に対する第3子以降の保育料の無償化を実施するとともに、児童発達支援センターとの連携による発達支援体制の充実・強化や、子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた取り組みを進めてきました。また、愛着や誇りを持つ子どもを育成するため、自分発見！中学生地域ふれあい事業や IGABITO 育成促進事業³を進めました。

³ IGABITO 育成促進事業：「自らが地域の担い手となり、より良い伊賀を創る意識と実行力を持った若者」を「IGABITO（伊賀びと）」と定義し、地域で生まれ育った若者の定住や将来的なUターンにつなげるため、あらゆる主体と連携して郷土教育やキャリア教育等を実施し、IGABITOの育成と発掘に取り組むもの。

プロジェクト② 誇れる伊賀、選ばれる伊賀づくり

市民が本市に誇りや愛着を持つとともに、市外の人や企業などから来たい、住みたいまちとして認知され、選ばれるよう、「IGA NINJA WEEK in TOKYO」や関西圏における誘客プロモーション、着地型観光⁴事業「いがぶら」及び「伊賀忍道」体験プログラムの造成などに取り組みました。あわせて、移住交流相談会への参加、移住者同士の交流会の開催、空き家バンクへの登録及び利活用の促進により、移住・交流を促進しました。

プロジェクト③ 住み続けたい伊賀づくり

本市のまちづくりを担ってきた高齢者が、これからも地域社会の中で安心して住み続けられるよう、医師・看護師等医療人材の確保や地域福祉コーディネーターの配置など、福祉・医療サービスの充実を図るとともに、地域運行バス制度や行政サービス巡回車など高齢者の移動手段の確保、伊賀線におけるパークアンドライド⁵用駐車場整備など公共交通の充実、下水道事業の実施など、生活基盤の充実を図りました。

プロジェクト④ 賑わいを取り戻す

人口減少や高齢化による地域の活力低下に歯止めをかけ、地域に賑わいを取り戻すべく、旧上野市庁舎を保存活用するための調査や、「郷土の歴史・夜咄会」や貴重資料企画展示の実施等、伊賀の歴史を学ぶ機会を提供するとともに、「海の幸・山の幸物産まつり」などでのPR活動の実施、上野天神祭のダンジリ行事の楼車・ダンジリ幕の修理をはじめとする地域資源の活用のための取り組みを進めました。

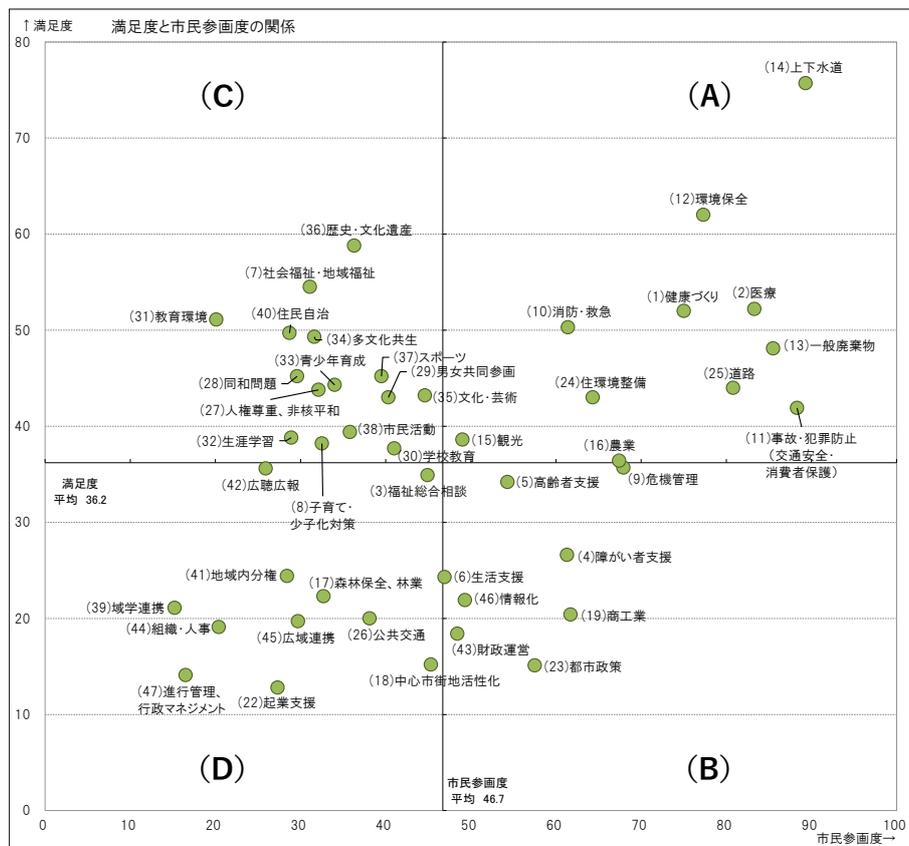
⁴ **着地型観光**：旅行の発地（出発地）ではなく、着地（到着地）が有する観光資源の情報や受け入れ側の観点から企画・立案・実施される観光形態のこと。

⁵ **パークアンドライド**：都心部等への道路混雑や、目的地での駐車難を避けるために、鉄道駅まで乗用車で行き、駅周辺に駐車して鉄道に乗り換えて目的地に向かう方式のこと。

(2) 施策分野別の振り返り

令和元年度のまちづくりアンケートにおける「満足度」と「市民参画度」の相関図（下図）をみると、右上の枠(A)は市民生活に身近な施策であり、満足度、市民参画度がともに高く、引き続き満足度及び市民参加度の向上に取り組む必要があります。また、右下の枠(B)は市民の参加が得られているものの満足度が相対的に低いため、満足度の向上に向けて取り組む必要があります。左上の枠(C)は市民の満足が得られているものの市民参画度が相対的に低いため、市民参画度の向上に向けて取り組む必要があります。一方、左下の枠(D)は直接市民生活に影響が少ない施策が多いですが、満足度、市民参画度がともに低く、広く市民に市政への参画と理解を促す必要があると考えられます。

図 まちづくりアンケートにおける満足度と市民参画度の相関（R1年度判定）



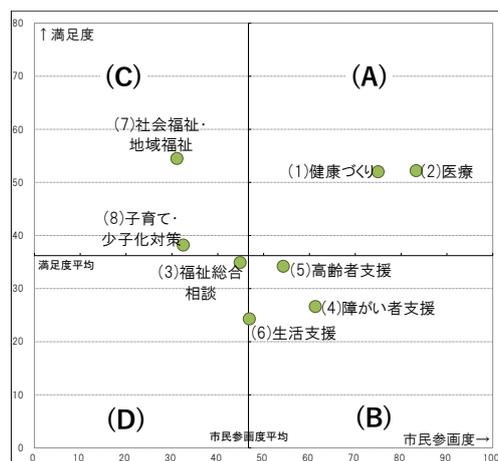
まちづくりアンケートにおいて、2017（平成29）年度と2019（令和元）年度の間は満足度、市民参画度の変化を見ると、広報広聴、地域内分権、商工業は満足度が平均を下回っていますが、いずれも上昇しています。また、文化・芸術、多文化共生、男女共同参画は市民参画度が平均を下回っていますが、いずれも大きく上昇しています。

表 まちづくりアンケートにおける満足度、市民参画度の変化率（H29→R1）

	満足度の上昇率が大きいもの	市民参画度の上昇率が大きいもの
1位	広聴広報 4.0 ↗	道路 37.2 ↗
2位	上下水道 3.8 ↗	文化・芸術 19.2 ↗
3位	同和問題 3.4 ↗	住環境整備 11.6 ↗
4位	地域内分権 2.9 ↗	多文化共生 9.3 ↗
5位	商工業 2.5 ↗	男女共同参画 8.7 ↗

① 健康・福祉分野

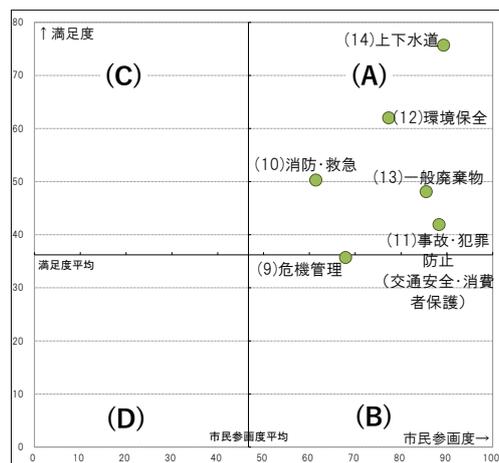
この分野では、満足度と市民参画度の相関図においては、「健康づくり」や「医療」が(A)の枠に位置づけられますが、「障がい者支援」、「高齢者支援」、「生活支援」は(B)の枠に位置づけられ、より一層満足度を高める必要があります。また、「社会福祉・地域福祉」や「子育て・少子化対策」は(C)の枠に位置づけられることから、より一層市民参画を進めることが求められます。



施策 No.	施策 キーワード	主な事業・取り組み
1-1-1	健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 「まちの講師」による出前講座の実施 ● 健康マイレージ事業の実施 ● 「伊賀市自殺対策行動計画」の策定・推進
1-1-2	医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 夜間・休日の二次救急医療体制（小児含む）の維持のための財政支援 ● 「お薬手帳を活用した在宅患者の薬の管理のしくみ」の運用 ● 「伊賀市地域医療戦略 2025」の策定、及び医療人材に関する調査分析の実施 ● 糖尿病重症化予防事業の実施 ● 上野総合市民病院における医師の確保
1-2-1	福祉総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ケア会議の開催 ● 権利擁護支援にかかる情報交換・支援検討会議の開催
1-2-2	障がい者支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹障がい者相談支援センターの設置 ● 障がい者相談支援センターにおける専門相談の実施 ● 障がい者の居住支援ための機能を備えた地域生活支援拠点の整備
1-2-3	高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症サポーターの養成や早期発見につながるしくみづくり等の認知症高齢者対策の実施 ● サロン活動に対する助成の実施 ● 福祉有償運送の実施法人に対する助成の実施
1-2-4	生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者自立相談支援機関の増設 ● 生活困窮者への就労準備支援事業・家計相談支援事業等の実施 ● ひきこもり支援関係機関ネットワーク会議の開催
1-2-5	社会福祉・地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊賀市総合福祉会館の設置・運営 ● 伊賀更生保護サポートセンターの設置 ● 地域福祉コーディネーターの配置、及び地域活動支援にかかる業務の委託
1-3-1	子育て・少子化対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代包括支援センターの設置・運営 ● 母子保健コーディネーターの配置 ● 児童発達支援センター（民設民営）の整備 ● こども発達支援センター（市直営）における発達支援体制の強化 ● 子ども医療費の窓口無料化の実施 ● ファミリースマイルアップ講座の開催 ● 子育て支援ヘルパー派遣事業の実施 ● 幼児教育・保育の無償化の実施 ● 公立保育所（園）の民営化・給食調理業務の民間委託の推進 ● 放課後児童クラブの増設（民設民営） ● オンラインを活用した子育て相談事業の実施

② 生活・環境分野

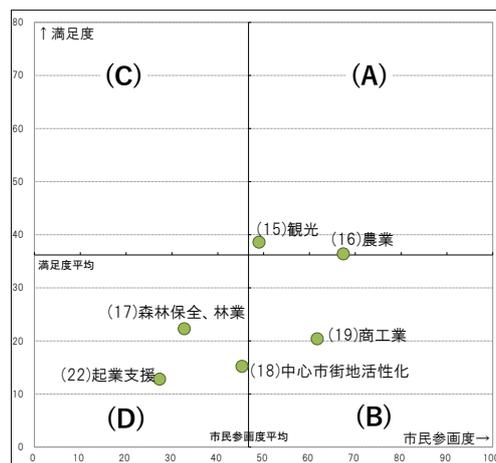
この分野では、満足度と市民参画度の相関図においては、「上下水道」をはじめ、多くの項目が(A)の枠に位置づけられることから、継続した取り組みにより引き続き満足度及び市民参加度の向上に取り組む必要があります。



施策 No.	施策 キーワード	主な事業・取り組み
2-1-1	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動要支援者に対する支援体制の充実 ● 自主防災組織の活性化促進 ● 災害時の情報伝達手段の充実 ● 国民保護対策の推進及び事件・事故等の緊急対応 ● 河川浚渫や河川空間の保全・整備
2-1-2	消防・救急	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防施設（防火水槽・消火栓）や車両・資機材の整備 ● 救急救命士の育成と人員の確保など救急救助体制の強化 ● 消防団員の装備品や資機材の計画的な整備 ● 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練
2-1-3	事故・犯罪防止（交通安全・消費者保護）	<ul style="list-style-type: none"> ● 出前講座や交通安全教室など交通安全対策の推進 ● 各種イベント会場での防犯啓発活動 ● 広報、ケーブルテレビ等を活用した消費者保護の啓発
2-2-1	環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 市役所新庁舎など大規模施設における省エネルギーの推進 ● 環境負荷の少ない公用車導入 ● 市内河川 15 地点の水質調査の実施 ● 環境パトロールの巡回による不法投棄防止
2-3-1	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの分別を適正に実施、資源化が可能なものを極力資源化 ● 生活排水の適正処理と維持管理の効率化（新たな汚泥再生処理センターの整備を計画）
2-3-2	上下水道	<ul style="list-style-type: none"> ● 上・下水道施設全般について、経年化による更新、統廃合、耐震補強を計画的に実施 ● 農業集落排水事業「山田南地区」の供用開始

③ 産業・交流分野

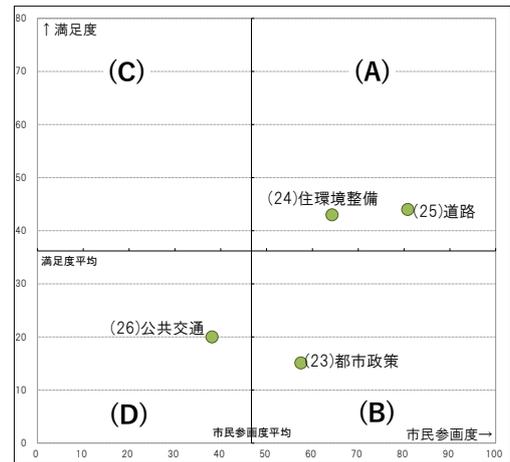
この分野では、満足度と市民参画度の相関図においては、「商工業」が(B)の枠に位置づけられ、より一層満足度を高める必要がある一方、「森林保全、林業」、「中心市街地活性化」、「起業支援」は(D)の枠に位置づけられることから、広く市民に市政への参画と理解を促す必要があります。



施策 No.	施策 キーワード	主な事業・取り組み
3-1-1	観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 「IGA NINJA WEEK in TOKYO」 や関西圏における誘客プロモーションの実施 ● インバウンド向けウェブプロモーションの実施 ● 日本遺産ガイド養成講座及びモニターツアー等の開催 ● 着地型観光事業「いがぶら」「ひなぶら」「キッズいがぶら」の実施及び「伊賀忍道」体験プログラムの造成 ● 忍者体験施設の建設候補地の選定
3-2-1	農業	<ul style="list-style-type: none"> ● 「海の幸・山の幸物産まつり」などでのPR活動の実施 ● 移住・新規就農者への支援の実施 ● 鳥獣害対策協議会を通じたハード・ソフト両面での助成 ● 県と連携したCSF感染拡大防止の取組 ● 市内での素牛生産と安定供給を行うためのCS・CBS施設建設の検討 ● 多面的機能活動伊賀・名張のつどいの開催
3-2-2	森林保全・林業	<ul style="list-style-type: none"> ● 里山の整備活動促進、及び特定水源地域内の森林環境保全の実施 ● 未利用間伐材バイオマス利用推進事業の実施 ● 森林境界明確化の事業実施による森林施業の推進
3-3-1	中心市街地活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 市道丸之内久米線、市道農人町八幡町線道路美装化工事 ● 成瀬平馬家長屋門保存修理工事の実施 ● 上野東町ポケットパーク（さまざま広場）の整備 ● 武家屋敷「赤井家住宅」の管理 ● 空家マップの作成 ● ライトアップイベントの開催 ● 旧上野市庁舎の保存活用のためのサウンディング型市場調査の実施要領の公表、及び現地見学会・説明会の開催
3-3-2	商工業	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き店舗等を活用した魅力ある店舗の開業等に取り組む事業者への補助金の交付 ● 伊賀ブランド推進協議会への補助金の交付 ● 伊賀地域みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会のワーキンググループにおける販路開拓に向けた検討の実施
3-4-1	産業立地	<ul style="list-style-type: none"> ● 上野南部丘陵地への企業立地に伴う意向アンケート調査の実施 ● こども大学（小学生向けの科学の体験授業）、IGA 地域創造カフェの開催 ● インキュベーション室の利用促進
3-5-1	雇用・就業	<ul style="list-style-type: none"> ● いが若者サポートステーションと連携した若年者の就業促進 ● 合同就職セミナーの開催
3-6-1	起業支援	<ul style="list-style-type: none"> ● インキュベーション担当マネージャー等との連携

④ 生活基盤分野

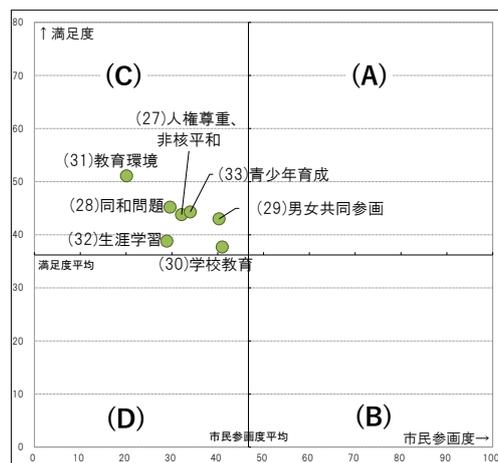
この分野では、満足度と市民参画度の相関図においては、「住環境整備」や「道路」が(A)の枠に、「都市政策」は(B)の枠に位置づけられます。一方、「公共交通」は利用促進を図るための取り組みを進めてきましたが、(D)の枠に位置づけられることから、利用される対象層に向けての理解の促進と参画を促す必要があります。



施策 No.	施策 キーワード	主な事業・取り組み
4-1-1	都市政策	<ul style="list-style-type: none"> ● 「伊賀市の適正な土地利用に関する条例」の施行 ● 上野、伊賀、阿山、青山の4つの都市計画区域を統合した「伊賀都市計画区域」としての一本化、及び区域区分（線引き）の廃止 ● 服部橋新都市線の整備 ● 公園長寿命化計画に基づく施設の更新 ● うへのまち風景づくり協議会の組織復活に向けた住民自治協議会との調整 ● 島ヶ原、阿保地域における歴史的景観の保全に関する方向性の検討
4-1-2	住環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 耐震診断及び耐震補強改修への補助の実施 ● 市営住宅汚水処理施設の大規模改修、屋上防水改修工事の実施 ● 特定空家の認定及び助言・指導・勧告の実施 ● 空き家バンクへの登録及び利活用の促進
4-2-1	道路	<ul style="list-style-type: none"> ● 佐那具千歳線、大野木白樫線、川上種生線、岡田大沢線、伊勢路とがの奥鹿野線、西明寺一之宮東條線、茅町駅四十九新池線の整備 ● 市道久米守田線子安橋、市道大兀（オオハギ）線中出橋の他12橋の修繕工事の実施
4-2-2	公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 神戸地区における地域運行バス制度による運行の実施支援 ● コミュニティバス、阿山行政サービス巡回車及び青山行政バスの運行改善 ● 効率的な運行の実現に向けた市内廃止代替バス路線の見直し実施 ● 佐那具駅前への公衆用トイレ設置 ● JR西日本のIC化の導入に向けた取り組みの実施 ● 伊賀線における新駅「四十九駅」の整備・開業 ● 啓発活動やイベント列車、ギャラリー列車等、伊賀線の利用促進施策の実施 ● 伊賀線におけるパークアンドライド用駐車場整備の実施 ● 伊賀線まくら木オーナー募集 ● 伊賀線ネーミングライツ募集（茅町駅、四十九駅、比土駅） ● 伊賀線を「忍者線」、上野市駅を「忍者市駅」とした愛称を命名 ● 忍者ラッピングバスの運行 ● 上野コミュニティバスの愛称を「にんまる」と命名

⑤ 教育・人権分野

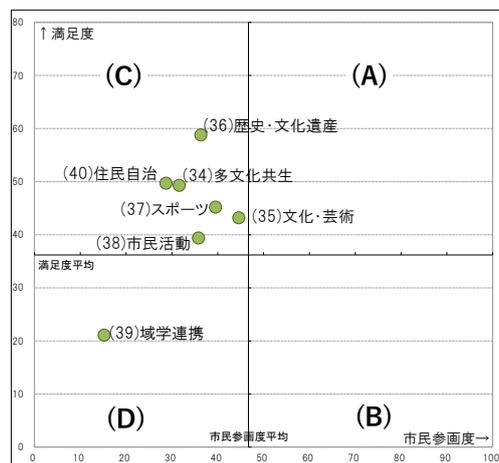
この分野では、満足度と市民参画度の相関図においては、すべての項目が(C)の枠に位置づけられることから、より一層市民参画を進めることが求められます。



施策 No.	施策 キーワード	主な事業・取り組み
5-1-1	人権尊重・非核平和	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権講演会や人権フェスティバル、人権問題地区懇談会などの開催 ● 人権擁護委員による人権相談窓口の開設と情報共有 ● 非核平和推進事業「平和の集い」の開催
5-1-2	同和問題	<ul style="list-style-type: none"> ● 同和地区の実情や施策ニーズに基づく対策などの実施 ● 隣保館における人権、生活、福祉など各種相談事業の実施
5-2-1	男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画フォーラムや女性のエンパワーメントを進める連続講座等の開催 ● 「女性に対する暴力をなくす運動」として、DV防止のため上野城・ハイトピアのパープルライトアップを実施 ● 人権学習企業等連絡協議会と連携した「イクボス講座」の実施 ● 女性の活躍を支援する男性リーダーの養成
5-3-1	学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 学力向上、人権・同和充実、キャリア教育推進を柱にした学校マニフェストの作成・公表 ● 伊賀市学力向上プロジェクト委員会機能の強化、教職員研修体制の充実、教育アドバイザーの派遣の実施 ● 部落問題を考える小・中学生の集いへの参加児童生徒等による還流会や各校人権の集いの実施 ● 自分発見！中学生地域ふれあい事業 ● いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との諸課題の共有
5-3-2	教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 上野北部地区、上野南部地区、阿山地区の校区再編事業 ● 新小学校給食センター施設の整備、共用開始 ● スクールバスの運営管理による通学支援 ● 学校施設や設備の改修・保全
5-4-1	生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の枠を超えた事業やサークルへの参加が可能となるよう資料集の配布 ● 市民の憩いや学びの場となる「交流型図書館」を見据えた拠点づくり ● 「郷土の歴史・夜咄会」や貴重資料企画展示の実施等、伊賀の歴史を学ぶ機会の提供 ● 市内小学校への図書定期配送等、学校図書館への支援 ● 身近な地域で「読み聞かせ」事業が実践できる仕組みづくり ● 各地区公民館における各種教室講座・講演会等の開催や青少年健全育成事業の実施
5-4-2	青少年育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 「輝け！いがっ子憲章」の精神に基づく、地域ぐるみでいがっ子を見守り育てていく取り組み

⑥ 文化・地域づくり分野

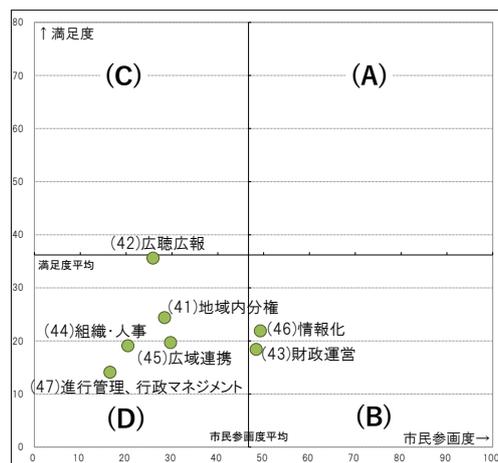
この分野では、満足度と市民参画度の相関図においては、「歴史・文化遺産」をはじめほとんどの項目が(C)の枠に位置づけられることから、より一層市民参画を進めることが求められます。また、「域学連携」については(D)の枠に位置づけられ、広く市民に市政への参画と理解を促す必要があります。



施策 No.	施策 キーワード	主な事業・取り組み
6-1-1	多文化共生	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流フェスタ、多文化共生理解講座、地域で見守りおやこ防災事業の開催 ● やさしい日本語講座の開催 ● 多文化共生スタッフミーティングの開設
6-2-1	文化・芸術	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊賀市文化振興条例、伊賀市ミュージアム青山讃頌舎の開設に向けた条例の制定 ● 文化会館、青山ホールの修繕工事の実施 ● ふるさと会館いがのホール機能の停止 ● 芭蕉翁記念館の直営での運営の開始 ● 芭蕉翁生家保存改修検討委員会における改修の検討
6-2-2	歴史・文化遺産	<ul style="list-style-type: none"> ● 川東春日神社拜殿、上野天神祭のダンジリ行事の楼車・ダンジリ幕の修理 ● 国史跡伊賀国庁跡の保存整備にかかる基本設計の策定 ● 歴史的風致維持向上協議会の開催 ● 個人所蔵文書等の目録作成
6-2-3	スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民スポーツフェスティバル及び伊賀地区駅伝競走大会等の開催 ● 上野運動公園プール、青山北部公園運動施設の廃止、取り壊し ● 伊賀市スポーツ施設再編・整備計画の策定 ● とこわかダンス講習会の開催、イベントにおける国体開催のPRの実施
6-3-1	市民活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動支援センターにおける各種研修会の開催や市民活動相談の実施 ● 新たな協働テーマの設定や申請団体の審査など、地域活動支援事業の実施
6-3-2	域学連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 三重大学伊賀連携フィールドの運営補助、三重大学国際忍者研究センターの設置 ● IGABITO 育成事業における市内県立高校の地域課題解決学習の支援 ● 伊賀市若者会議の設置、活動ならびに各種団体等との連携の促進
6-4-1	住民自治	<ul style="list-style-type: none"> ● マニュアルの策定による地域まちづくり計画の進行管理の継続 ● キラッと輝け！地域応援補助金及び地域絆づくり補助金制度の構築 ● 移住交流相談会への参加、移住者同士の交流会の開催 ● 地域おこし協力隊の配置

⑦ 計画の推進

この分野では、満足度と市民参画度の相関図においては、「情報化」、「財政運営」が(B)の枠に位置づけられ、その他の項目は全て(D)の枠に位置づけられることから、広く市民に市政への参画と理解を促し、市民参画度と満足度の向上とを合わせて進めることが求められます。

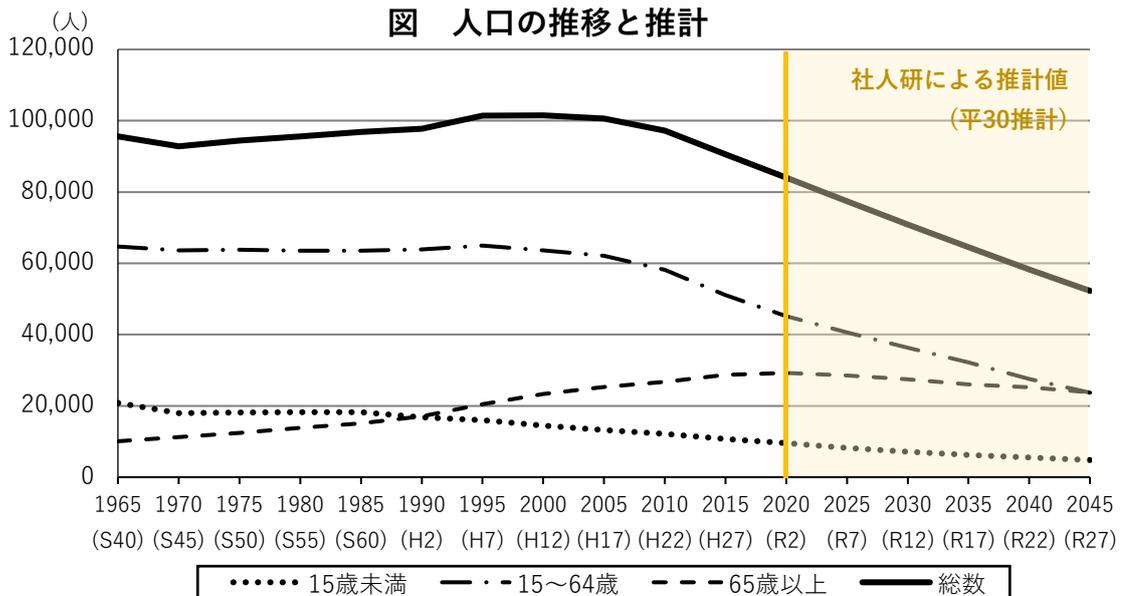


施策 No.	施策 キーワード	主な事業・取り組み
7-1-1	地域内分権	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治基本条例見直し方針の策定及び見直しの実施 ● 住民自治協議会支援のための新規補助金制度の構築
7-1-2	広聴広報	<ul style="list-style-type: none"> ● ウェブアクセシビリティに対応した誰もが利用しやすいホームページの運用 ● 市公式 YouTube 「忍者市チャンネル」の配信 ● ふるさと応援寄附金の返礼品の増加等による寄付金の拡大への取り組み ● 伊賀市オリジナル年賀はがきによる市民協働でのシティプロモーションの実施 ● 「まちづくりラウンドテーブル」の開催 ● 伊勢志摩サミット記念館「サミエール」で企画展 ● 市制 15 周年記念事業 テレビ番組「出張！なんでも鑑定団 in 伊賀」公開収録
7-2-1	財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 市債の発行抑制による起債のプライマリーバランスの黒字化 ● ファシリティマネジメント推進会議の開催 ● 債権管理事務の統一化に向けた滞納整理システムの導入
7-2-2	組織・人事	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに地域振興センターを設けることを核とする「将来の支所の在り方（案）」の提示 ● 全部署での業務棚卸調査の実施 ● 番号案内システムの導入による窓口の混雑緩和
7-2-3	広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議「いこか連携ビジョン」の策定 ● 定住自立圏域自治体職員研修会の開催 ● 定住自立圏にかかる山添村との連携協定の締結 ● 伊賀・山城南・東大和定住自立圏シンポジウムの開催
7-2-4	情報化	<ul style="list-style-type: none"> ● 新庁舎整備に伴う最適な情報ネットワークの構築 ● 情報システムの強靱化及び情報セキュリティポリシーの改定・周知徹底
7-2-5	進行管理・行政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ● 「各種決算に係る主要施策の成果報告書」「行政経営報告書」の取りまとめ、公表 ● 総合計画審議会委員による外部評価の実施 ● 市民まちづくりアンケートの実施 ● 第 2 次再生計画イラスト募集イベント“みんなで描こう「伊賀市の未来」”開催

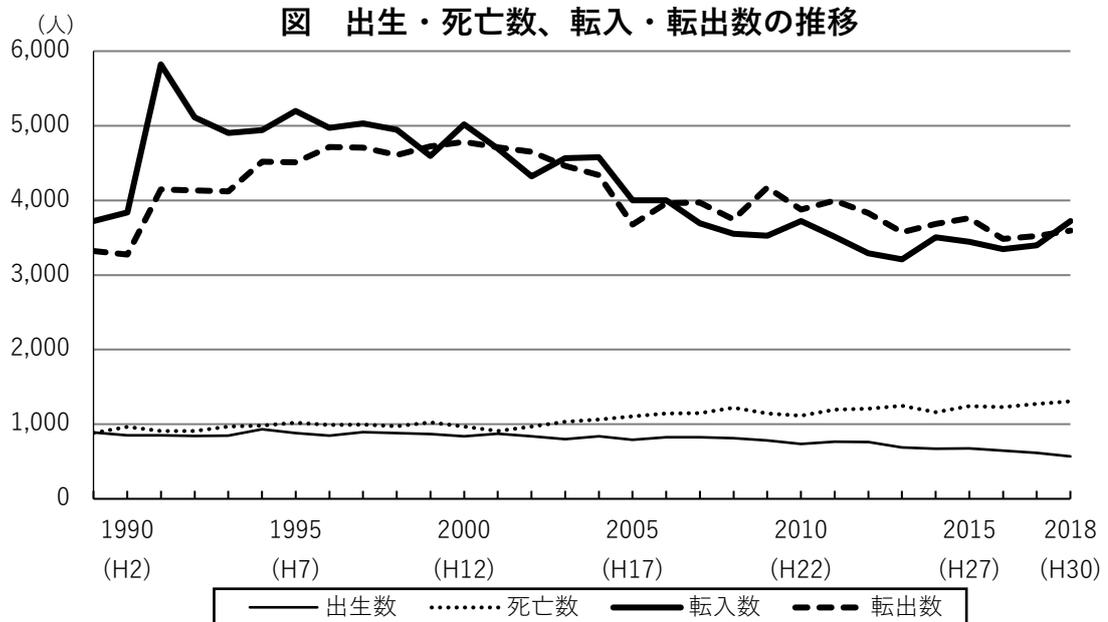
2. 社会経済情勢の変化

① 人口の推移

2000（平成12）年の101,527人をピークに減少し始めた本市の人口は、引き続き加速度的に人口減少が進んでいる状況にあります。この4年間の人口動態をみると、死亡数の増加と出生数の減少により人口の自然減少数が大きくなる一方で、転出数と転入数の差は縮まり、2018（平成30）年には2006（平成18）年以来の社会増（転入超過）となりましたが、まだまだ人口減少は深刻な状況に違いありません。



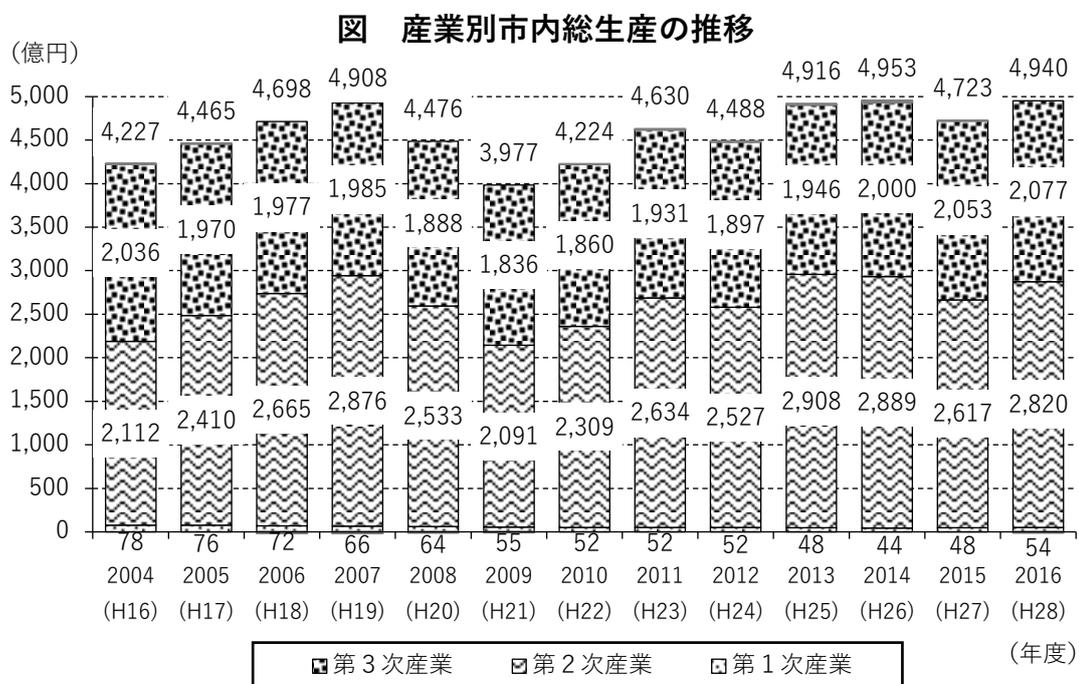
資料：実績値は総務省「国勢調査報告」、推計値は社人研「日本の将来推計人口」



資料：三重県統計課「月別人口調査」

② 市内産業の推移

リーマンショック⁶後の2008（平成20）年から2009（平成21）年にかけて大きく減少した第2次産業の市内総生産は、その後回復傾向にあり、2015（平成27）年はやや落ち込みましたが、近年は約5,000億円で推移しています。しかし、2020（令和2）年の新型コロナウイルス感染症の影響は非常に大きくなることが予想され、本市で大きなウェイトを占める製造業はもとより、小売業、サービス業などの落ち込みが懸念されます。

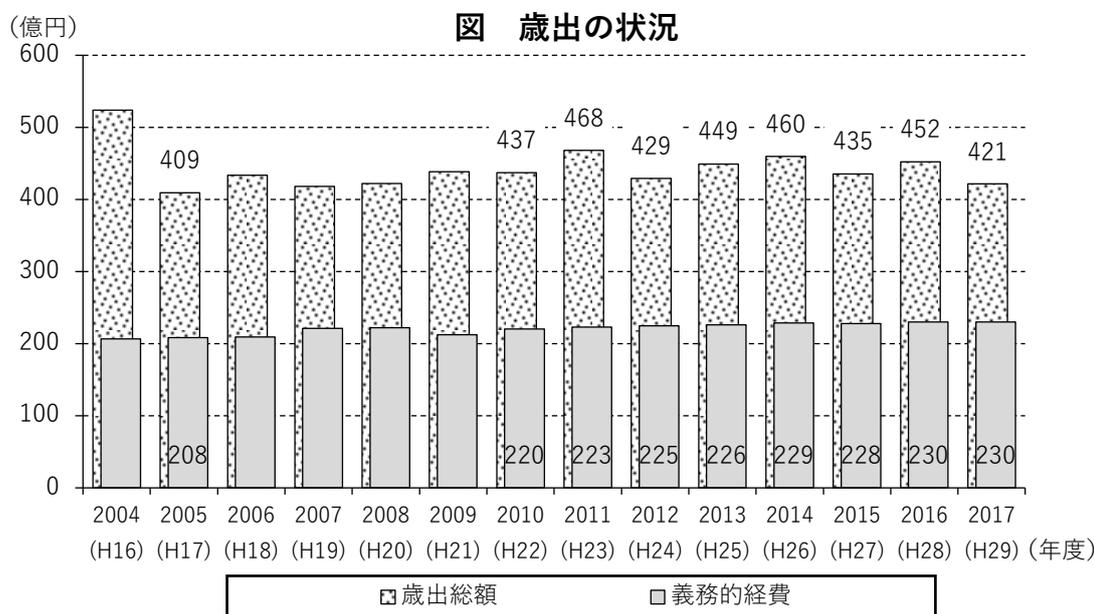
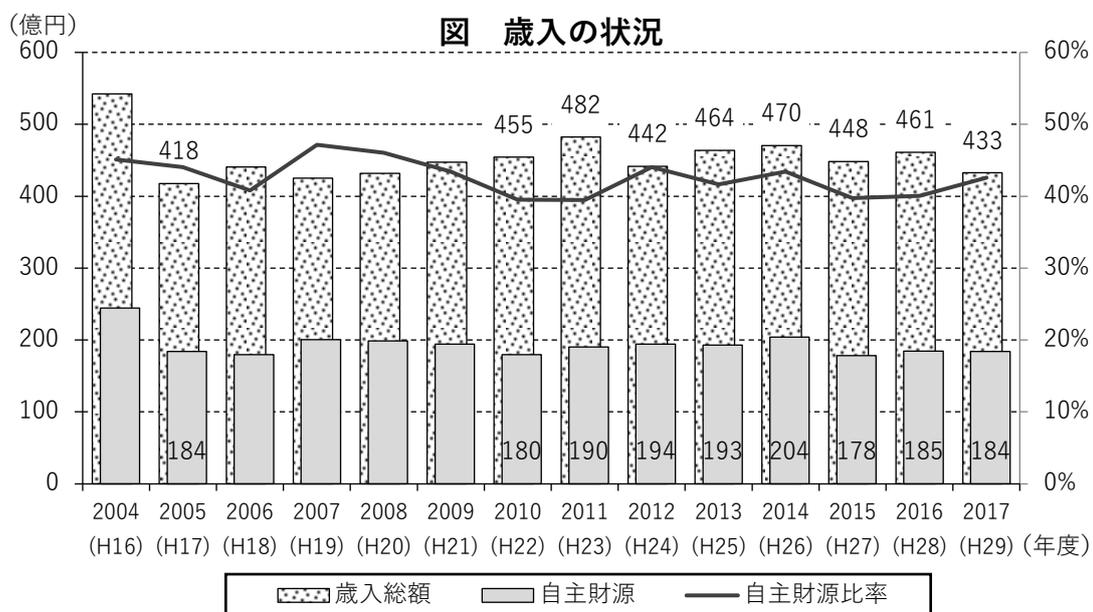


資料：三重県統計課「三重県の市町民経済計算」

⁶ リーマンショック：2008（平成20）年9月15日にアメリカ合衆国の投資銀行であったリーマン・ブラザーズの経営が破綻したのをきっかけに引き起こされた国際的な金融危機のこと。

③ 市の財政状況の推移

2012（平成24）年度から2014（平成26）年度にかけて40%を上回った自主財源比率⁷は2015（平成27）年から2016（平成28）年にかけてやや低下し、歳入、自主財源額とも減少傾向にあります。一方、義務的経費は横ばいであり、財政の硬直化が懸念されます。また、主要な財政指標をみると、公債費比率⁸は年々低下し、改善の傾向にあるものの、経常収支比率⁹は2016（平成28）年度以降97%を超えており、財政の硬直化が懸念されます。



資料：総務省「地方財政状況調査」

⁷ **自主財源比率**：財源全体に占める自主財源の比率。自主財源は市町村税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入からなる。

⁸ **(実質)公債費比率**：一般財源の規模に対する公債費（借金返済額）の割合。通常、3年間の平均値を使用し、18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上だと借金を制限される。

⁹ **経常収支比率**：人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。財政構造の弾力性を測定する指標であり、低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

10
図 財政力指数の推移

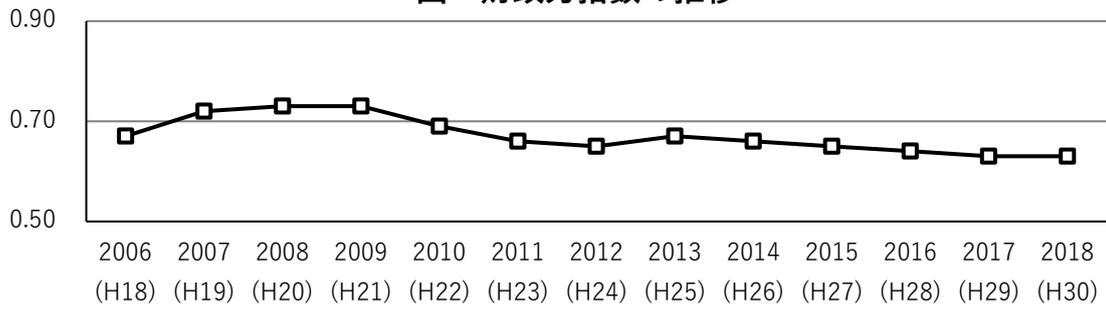


図 経常収支比率の推移

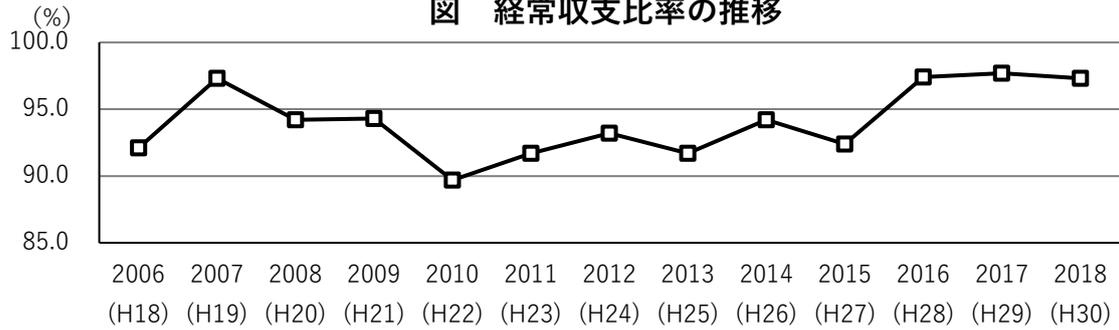
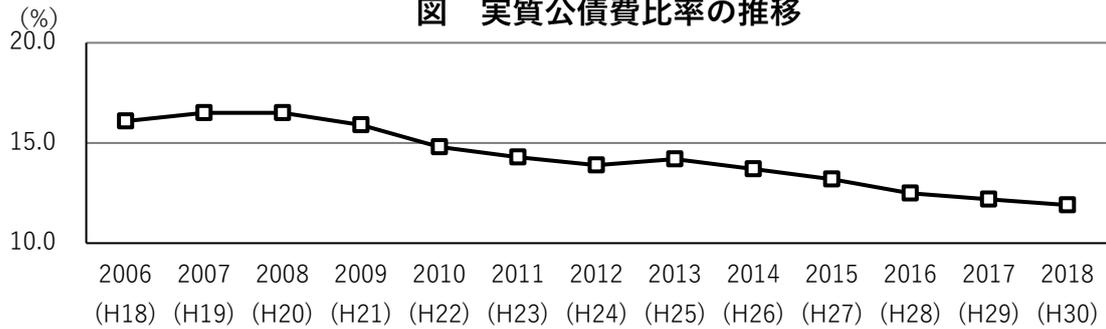


図 実質公債費比率の推移



資料：三重県市町行財政課「財政状況資料集」

¹⁰ 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると言える。

3. 計画の策定に向けて

(1) 人口減少

本格的な人口減少社会を迎える中、基本構想においても人口減少を危機ととらえており、第1次計画、第2次計画においても人口減少に「歯止めをかける」視点を持って取り組みを進めてきました。あわせて、持続可能な地域社会の形成に向け、『来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”づくり』をめざした「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の視点からも人口減少対策に取り組んできました。

第3次計画では、「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を組み入れることによって、より積極的に人口減少を抑制し、持続可能なまちづくりにつなげていく必要があります。

(2) 時代の変化

① Society5.0

Society5.0¹¹は、「サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」と定義されます。Society5.0 で実現する社会では、IoT¹²や人工知能（AI）、ロボットや自動走行などの技術によって、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されるとしています。

さまざまな課題を抱える本市においても、まちづくりのさまざまな場面においてこうしたSociety5.0の考え方を取り入れ、その課題の解決に向けた取り組みに生かしていく必要があります。



図 Society5.0 で実現する社会のイメージ（内閣府作成）

¹¹ **Society5.0**：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

¹² **IoT**（モノのインターネット）：Internet of Things の略で、さまざまなモノがインターネットに接続され、離れたところからそのモノとの情報のやり取りをしたり、そのモノを制御したりすること。

② 持続可能な開発目標（SDGs）

国際連合が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）¹³」は2015年の「国連・持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の行動計画として掲げられた目標であり、2030年までに持続可能な開発のために達成すべき17の目標と169のターゲットからなるものです。また、「誰一人取り残さない」ことを理念とし、持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととしています。

地方自治体においても「持続可能性」や「多様性、包摂性」は必要不可欠な視点となっており、国際協調の側面と合わせて、さまざまな主体との連携・協働のもとでSDGsの考え方に沿った取り組みをしていくことが求められています。



図 持続可能な開発目標における17の目標（国連開発計画ホームページ）

¹³ 持続可能な開発目標（SDGs）：2015年から2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のために達成すべき17の目標と169のターゲットからなる。

③ 新型コロナウイルス感染症などの新たな危機

令和2年に流行した新型コロナウイルス感染症は、国民の日常生活や経済活動にさまざまな影響を及ぼしました。国は感染拡大を予防するための「新しい生活様式」を示し、国民への協力を呼びかけました。人との接触をできる限り控えることを推奨する中で、住民同士の交流機会の減少、観光客の大幅減少をはじめとする経済活動の縮小など、負の影響が多々見られた一方で、在宅勤務、オンラインでの会議や交流、遠隔授業、電子決済などの工夫により負の影響を最小限にしようという取り組みも進んでいます。

今後においても、新型コロナウイルス感染症に限らず、未知の危機が発生するおそれがあります。そうした危機に対しても、知恵を絞り、Society5.0の視点も取り入れ、危機を乗り越える努力をしていく必要があります。

(3) 「伊賀らしさ」

第2次計画及び「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「誇れる伊賀、選ばれる伊賀」を視点として打ち出し、地域資源を活かした地域づくり、地域の活性化に取り組んできました。

Society5.0やSDGsの考え方を取り入れ、社会システムの標準化や経済のグローバル化¹⁴が進む中でも、やはり、まちづくりの根底には地域に対する愛着、住民同士の絆や相互の信頼関係などが大切な要素であり、それらを形作ってきたのが「伊賀らしさ」だと言えます。引き続き、「古くからの伝統に培われた個性的な文化」、「市民の誇りである豊かな自然、それと共生する農林業」、「地域をつくる市民の力」を本市の特色、良さ、強みととらえ、「伊賀らしさ」として追求していく視点が求められます。

¹⁴ グローバル化：国境などを越えて、地球規模で社会的あるいは経済的な影響が及び、変化が引き起こされること。